# 学則の変更の趣旨等を記載した書類

# ア. 学則変更(収容定員変更)の内容

下記の学部・学科において、平成30年度から編入学定員(3年次)を設けるとともに、入学定員・編入学定員・収容定員を変更し、創価大学学則第4条を改正する。

### 【現行】

学部・学科		入学定員	収容定員	
経済学部	経済学科	200	800	
法学部	法律学科	250	1000	
文学部	人間学科	370	1480	
経営学部	経営学科	200	800	
国際教養学部	国際教養学科	80	320	

 $\downarrow$ 

### 【平成30年度から】

学部・学科		入学定員	編入学定員	収容定員
			(3年次)	
経済学部	経済学科	190	18	796
法学部	法律学科	240	8	976
文学部	人間学科	350	40	1480
経営学部	経営学科	190	26	812
国際教養学部	国際教養学科	90	_	360

### イ. 学則変更(収容定員変更)の必要性

本学では、平成33年の創立50周年を見据え、平成22年に中長期計画である「創価大学グランドデザイン」を策定し、建学の精神に基づき「創造的人間」を育成する大学を目指して、教育、研究、国際、学生支援など7つの戦略・計画の遂行に取り組んできた。平成10年度より毎年、単年度の教育目標を提示するものとして発表してきた「創価大学教育ヴィジョン」をアクションプランと位置づけ、長期的なグランドデザインと教育ヴィジョンを連動してPDCAサイクルを回し、各項目で掲げた事業を着実に進めてきた。

そうした取り組みを進める中、我が国の高等教育において、大学のグローバル化が重点政策へシフト し、文部科学省の競争的資金もグローバル人材育成推進事業(平成24年)、スーパーグローバル大学創 成支援(平成26年)など、グローバル化を推進するための各種事業が次々に発表され、本学でもこれらの重点政策に積極的に応募し、その採択を受けて各事業を進める中でキャンパスのグローバル化を進めてきた。

スーパーグローバル大学創成支援の取り組みでは、平成35年度までに留学生の受入を1,215人にすることを目指し、英語のみで学位が取得できるイングリッシュトラックの開設や奨学金制度の充実、混住型学生寮の建設など環境整備を進めている。より多くの外国人留学生を受入る機会を設けるため、これまで実施してきた外国人入試の他、編入学に関する協定を締結している外国の大学から推薦のあった者を受入るための制度を平成28年度に設けた。この制度によって、平成28年度には中国の交流大学6校から、経済学部・文学部・経営学部に30人が3年次編入をした。また、平成29年度は上記3学部に中国の9大学から42人が3年次編入する予定である。今後、新たな大学との協定の締結を進め、継続的に交流大学等からの外国人編入学者を確保していく(資料1)。

独立行政法人日本学生支援機構の平成 27 年度外国人留学生在籍状況調査結果において、高等教育機関 留学生数は 152,062 人と前年度から 9.3%増加している (資料 2)。今後、文部科学省の「スーパーグローバル大創成支援」や日本の大学の教育プログラムの国際化を進めるための「大学の世界展開力強化事業」等の取り組みによって、日本で学ぶことを志望する留学生は増えていくと考えられ、本学でも教育環境の充実を図るとともに、海外からの編入学の希望が多い学部について、定員枠を設けることとした。

さらに、同一法人の設置校である創価女子短期大学(以下、短期大学)や社会人・高等専門学校からの編入学について、これまでの実績(資料3)をふまえ、留学生の受入とあわせて定員を設定する。特に短期大学の学生については、2年間の学びを基礎に専門的な知識を深めたいという希望を持つ者が一定数いることが過去5年の入学者の推移から確認できる。短期大学は、平成30年度より現在の「現代ビジネス学科」から「国際ビジネス学科」に名称変更し、「英語ビジネス学科」は募集停止を行い、1学科体制となる予定である(入学定員はこれまでと同じ250人)。短期大学の建学の指針に掲げる「社会性と国際性に富む女性」の輩出を目指し、教養科目や英語教育、国際化・グローバル化に対応した教育内容の充実を図る。時代に即した教育を短期大学で行うことによって、学部教育で高い専門性を学ぶために重要となる広い教養を学んだ学生を本学に受入ることが期待できる。

また、平成26年8月に中央教育審議会大学運営部会大学教育部会短期大学ワーキンググループが発表した「短期大学の今後の在り方について(まとめ)」(資料4)の中で、知識基盤社会においては教養的素養を有する人材を養成するために多様な教育機会の提供が不可欠であり、短期大学学士課程を高等教育のファーストステージとして4年生大学への編入学や専攻科を活用した学位取得につながる接続教育の機能としての役割について示されている。

短期大学や社会人・高等専門学校を卒業した者を対象に本学への編入学はすでに行われているが、これまで学則上に編入学定員は定めず、各学部・学科ごとに、退学等により欠員がある場合に限って選考を行ってきた。しかしながら、過去5年の編入学入学者の推移(資料3)をみると、本学の3年次編入学志願者が一定数いることがわかる。これらの社会的要請と短期大学等からの過去の入学者の状況から、学則変更(編入学定員を設ける収容定員増)を行い、より高度で専門的な学問を修める機会を提供する。

以上の編入学定員を設ける収容定員増にあわせて、平成29年度に完成年度を迎える国際教養学部について、高い志願倍率が続いていることから(資料5)、上記アの表の通り収容定員を増やし、社会からの期待と要請に応えてまいりたい。また、国際教養学部の理念である「学問分野を超えた幅広い視野を持ち、異文化理解力に優れた、人類と国際社会の繁栄に貢献しゆくグローバル・リーダーの育成する」をより具現化するため、留学生の受入を増やし、日常の授業内でのディスカッションやグループワークの中でも異文化理解力を身につける環境を整備する予定である。

### ウ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

#### (ア) 教育課程の変更内容

本学では全学部の教育課程において、共通科目と専門科目があり、共通科目は10の科目群(①基礎科目、②大学科目、③言語科目、④世界市民教育科目、⑤人文科学系科目、⑥社会科学系科目、⑦自然・健康科学系科目、⑧キャリア教育系科目、⑨Global Citizenship Program 科目、⑩日本語・日本文化科目)に分け、多様な学術内容のバランスの良い習得を促している。特に①~④までの科目群は「創価コアプログラム」として必ず履修すべき科目としており、語学を始めとする基礎的学習技能の養成、時代や社会に対する問題意識・批判的思考力の涵養、多様性を受容し他者と協働するコミュニケーション力の開発、習得した幅広い知識・技能を関連づけ問題解決に活かす態度の形成などの能力・資質の開発・養成を目的に開講している。

平成 26 年度からは、提供する全科目にコースナンバーを付与し、大学全体で順次的・体系的な科目配置を行っている。また、平成 24 年度に文部科学省に採択された「スーパーグローバル大学創成支援」の取り組みでは、「学士課程、大学院修士課程でのイングリッシュトラック設置」を構想調書に謳っており、着実に英語で学位を取得できるコースを設置するとともに、イングリッシュトラックの導入を目的とした英語による授業科目の増加に取り組んでいる。現在の国際教養学部、経済学部、経済学研究科、工学研究科に加えて、平成 30 年度には、経営学部、法学部、文学部、教育学部、理工学部においても英語による授業を拡充させ、イングリッシュトラックを設置する計画である。

今回の収容定員変更を機に、教育課程を大幅に変更することは行わないが、平成29年4月1日から施行される「学校教育法施行細則の一部を改正する省令」に対応するべく、各学部・研究科において「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」、「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)」、「アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)」の3つのポリシーを見直し、それぞれの教育の目的と特色を明らかにした。この見直した3つのポリシーに基づき、平成30年度に各学部でカリキュラム改正を予定しており、「大学教育再生加速プログラム(AP)」事業で展開している汎用的スキルの獲得を中心とした学生の成長をアセスメントする科目を必修化することを目指している。また、共通科目等の大規模なカリキュラム見直しは原則6年ごとに行っており、「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」及び「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)」に従って整備に取り組んでいる。今回の学則変更(収容定員変更)では、いくつかの学部で3年次編入学定員を設けるものの、入学定員を減じる等の配慮をしており、大学全体の収容定員では大幅に増加しない(大学全体の収容定員は、平成29年度の6,160人

から平成30年度の6,184人に変更)ことから教育の質は担保されるものと考える。

### (イ)教育方法及び履修指導方法の変更内容

#### 【教育方法】

本学の専任教員1人あたりの学生数(ST比)は、約23人と少人数のきめ細かな教育を実践してきた。とりわけ入学定員を増やす国際教養学部では、収容定員320人に対して専任教員16人を配置しており、専任教員1人あたりの学生数(ST比)は20人と教員がきめ細やかな学習指導ができる体制を整えている。今回の収容定員変更で国際教養学部は360人(入学定員80人→90人)となり、専任教員1人あたりの学生数(ST比)は22.5人に増えるが、学生同士のディスカッションや、課題探求型の学習、グループワークなど少人数・学生参加型の教育方法は十分に維持が可能である。3年次編入学定員を設ける経済学部・法学部・文学部・経営学部においては、入学定員を減じる等の配慮をしており、先述したとおり収容定員は大幅に増加しないことから、これまでの教育方法の維持または向上が可能であると考える。

本学では、多くの授業において、問題基盤型学習 (PBL)、LTD (Learning Through Discussion) 話し合い学習法などのアクティブ・ラーニング型の授業を展開しており、主体的な学びの実践を通して学生が学力・知力を育めるよう教育方法を実践している。

また、高大接続改革の動向をふまえつつ、平成28年度に設置した「初年次教育推進室」を中心に、入学前教育、初年次教育、専門科目への導入教育を体系的に推進し、学士課程教育における基礎的スキルの養成に取り組む予定である。その他、カリキュラムレベルはもとより、個々の授業科目レベルにおいても、3つのポリシーを意識した学習の可視化によるアセスメントの実施、ICTを活用した反転授業等の教育方法も推進する予定である。

# 【履修指導方法】

学生が年次ごとにバランスよく履修するために、1年間に履修登録できる単位数の上限を、40~48単位に設定している。シラバスの記載事項は、平成16年度にウェブシラバスを導入以降、内容の充実を図っており、ラーニング・アウトカムズとの関係(共通科目のみ)、事前学習内容、毎週の授業に必要な学習時間、担当教員のこれまでの授業アンケートの結果とそれぞれに対する担当者コメントなどを掲載している。また、全学部において、学生を担当する教員を決めて、履修相談などの学業上の助言や成績不良者への対応を行うアドバイザー制度を導入し、学生の相談に応じている。アドバイザーの質を担保するため、現在公開しているアドバイザー・マニュアルに、学生のニーズに応じた学習指導に活用できるよう、各学部・学科で開講されているカリキュラムを、コース別に図表化したカリキュラムマップ(履修モデル)を追加し、学生の進路や希望に合わせた適切な指導ができるよう整備する予定である。

平成 25 年に新設した「ラーニング・コモンズ SPACe」では、学生の自律的学習を促す教育環境を整備するとともに、学生の能力やニーズに応じた補修・補充教育のサポートを行なっている。また、平成 26 年度はナンバリング制度を導入し、共通科目と専門科目を併せた学部での授業科目に加え、大学院で開設している全科目についても学部・科目群、科目水準を明示し、大学院まで含めた本学全体の科目配置

を示している。学生に配布・公開される履修要項やシラバスに記載されており、容易に授業のレベルを 確認できるとともに、アドバイザーの教員も適格な指導ができる体制が整っている。

なお、編入学での受入にあたっては、スムーズに本学の教育に溶け込めるよう、既修得単位の単位認 定や編入学時のガイダンス等について、特に配慮を行うことにしている。具体的には、中国の交流大学 からの3年次編入の学生に対しては、入学前教育として編入学前の1セメスターを本学の別科特別履修 課程で学べるプログラムを用意しており、編入学後に学部の専門科目等を日本語で十分学べるようサポートしている。また、短期大学からの3年次編入の学生については、本学へ編入学した学部3年生と編 入学試験に合格した短期大学2年生との懇談会を開くなど、履修等の相談ができる場を提供している。

# (ウ) 教員組織の変更内容

今回の収容定員変更を行った場合の、大学設置基準に定める「学部の種類及び規模の応じて定める専任教員数」、「大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数」については、現在の専任教員数のままでも、すでに基準を上回っており、きめ細やかな教育が十分可能であるため、学則変更(収容変更)に伴う教員組織の変更は行わない、引き続き教員の意識と能力の向上に取り組むとともに、講義や実験、実習などの教育活動に対し、ティーチング・アシスタント(TA)などの人的支援制度も活用するなどし、これまで以上に教育の質の向上に努めていく。

また、教員の教育力を高めることを目的に、「創価大学ファカルティ・ディベロップメント委員会」により、毎年6回実施されるFDセミナーや全学FDフォーラムなど、多様なFD活動を展開しており、アクティブ・ラーニングに関する研修など授業方法の改善に資するテーマを設けている。その他、平成25年に発足した「IR室」を中心に収集した様々なデータを活用した分析を行い、改善に寄与するような取り組みを推進するとともに、平成26年度に文部科学省より採択された「大学教育再生加速プログラム(AP)」事業を教育改革の追い風とし、学生の主体性を引き出す教育に取り組む。

# (エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

教育・研究の質の向上を支える施設整備としては、平成25年9月に完成した中央教育棟には全116教室の過半数に可動式の机が設置されている。さらには、学生の自律的な学習を支援する中心的施設として、「ラーニング・コモンズ SPACe」が設けられ、2,000平方メートルのエリアに語学エリア、日本語・英語ライティングセンター、協同学習エリア、自習エリア、プレゼンテーションエリア、学習相談エリア、パソコンエリア、レファレンスエリア等があり、平日の平均来館者数が2,500人を超えるなどアクティブ・ラーニングを推進する設備環境が整っている。

また、本学では、平成 28 年度において 21 の学生寮に約 1,600 人が入寮しており、外国人学生中心の寮と日本人学生との混住型の寮を男女別に用意している。平成 29 年 4 月には男子 400 人、女子 144 人の混住型学生寮が完成する予定である。安心して学べる環境を用意するとともに、共同生活を通じて有意義な異文化体験ができる環境となっている。その他、外国人留学生の受入を前提に、ハラール・ベジタリアン対応食堂、グループ学習施設、各種の礼拝にも使用可能な多文化施設の整備と提供を進める予定

である。

こうした点から、交流大学からの編入学の受入をはじめとした収容定員変更後もこれまでと同等以上 の施設・設備条件の確保が可能となる。

# <添付資料>

- ・(資料1)「スーパーグローバル大学創成支援に関連する協定を結ぶ大学との受入計画等」
- ·(資料2)「平成27年度外国人留学生在籍状況調査結果」,平成28年3月,独立行政法人日本学生支援機構
- ・(資料3)「直近5年間の短大・一般・高等専門学校からの編入学者数の状況」
- ・(資料4)「短期大学の今後の在り方について」(審議まとめ)、平成26年8月6日、中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学ワーキンググループ
- ・(資料5)「該当学部の入学志願状況等」